

令和6年度和歌山県国民健康保険団体連合会事業計画

1 基本方針

(1) 保険者支援事業等

- 保険者の国保事業への支援

保険者の円滑な事業運営に寄与するため、保険者における各種事業の諸問題の検討、各種協議会の運営、国保制度の改善強化等に取り組みます。

- 保険者の保健事業（データヘルス）への支援

- ・ 国保データベース（KDB）システムの活用促進等

KDBシステムの一層の活用促進を図るため、システムを用いた地域の健康課題の把握や保健指導対象者の抽出、事業の評価方法等をテーマに実機を用いた研修会を開催します。また、希望保険者からの要望に応じ、システム操作及び活用支援を訪問等により行うほか、各事業対象者抽出ツールを連合会にて実行するなど個別支援を行います。併せて、保険者が実施する保健事業の状況をヒアリングすることによりデータ活用の促進を図ります。

- ・ 医療費等データ分析事業への取組

KDBシステム等を活用して、保険者ニーズに沿った医療・健診データの分析資料の作成に取り組むとともに、保険者協議会等を通じて被用者保険のデータと比較・分析するなど、地域の健康課題や国保の特性に応じた医療費適正化を一層支援します。併せて、連合会、県、その他大学等と連携し、市町村における保健事業に活用いただけるような分析事業を実施します。

- ・ 国保・後期高齢者ヘルスサポート事業の推進

保険者が実施する保健事業が、データ分析に基づく計画・実施・評価（PDCAサイクル）に沿って効果的に展開できるよう、学識経験者等で構成する保健事業支援・評価委員会を開催します。

- ・ 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施への取組
市町村における効果的な事業推進を支援するため、和歌山県及び和歌山県後期高齢者医療広域連合との連携の下、高齢者の保健事業セミナーを開催します。
- ・ 保健事業の強化
令和5年度から保険者努力支援制度の取組評価指標の一つである「重複・多剤服薬者及び重複・頻回受診者指導支援事業」を県ヘルスアップ事業として連合会が委託を受け実施しており、6年度も引き続き実施します。
併せて、令和6年度から後期高齢者医療広域連合からの委託により全市町村が実施する「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」においても連合会が直接支援を行います。

(2) 国保診療報酬等に関する事業

- 診療報酬等審査支払業務の実施
医療機関等からの診療報酬等の請求に対して、適正かつ公平な審査と迅速な支払を行います。
- 診療報酬改定への対応
令和6年度診療報酬改定においては、各関係機関との連携を図り、適正に対応します。
- 審査業務充実・高度化への適切な対応
 - ・ 審査事務共助に関する取組
DPC点検システムの有効活用や審査関係情報データベースを活用した審査委員、職員間の情報共有、さらには審査委員を講師として実施する研修等による職員の審査知識向上に積極的に取り組み、専門的かつ効果的な審査事務共助を行います。
 - ・ 審査支払業務改革への対応
「審査支払機能に関する改革工程表」及び「国保審査業務充実・高度化基本計画」に基づき、審査委員会の理解と協力の下、審査基準の統一化等を推進するとともに、引き続き国保中央会や全国の国保連合会と連携し、国保総合システムの次期刷新時における支払基金システムとの効率的な機能の実現に取り組みます。

○ 保険者事務共同処理の実施

保険者における事務の効率化や負担の軽減を図るため、保険者に共通する事務について一元的に処理を行います。
その中でも、レセプト点検業務については、令和6年度から他府県でも実績のあるレセプト点検システムを導入し、他府県連合会との点検項目の共有化や高度化したシステムの点検機能を最大限に活用することで、効率的かつ効果的なレセプト点検を実施します。

○ 柔整・あはき療養費の適正化の推進

療養費支給基準の大原則である保険者での支給・不支給等を決定する仕組みがないことや患者調査などの事務負担の問題を解決するため、令和6年度から療養費管理システムを導入し、より精度の高い疑義案件の抽出と保険者での支給可否の判断を可能とするとともに、支払保留とする申請書については、患者調査を行います。

○ はり、きゅう及びあん摩マッサージ指圧療養費審査委員会の設置

厚生労働省通知「はり師、きゅう師あん摩マッサージ指圧師の施術に係る療養費に関する受領委任の取扱いについて」の審査委員会設置基準に基づき、令和6年4月から同委員会を設置し、適正かつ効率的な審査を行います。

○ オンライン資格確認等に係る対応

オンライン資格確認等システムの安定運用を図るため、レセプト情報など必要な情報の連携を行います。

(3) 後期高齢者医療診療報酬等に関する事業

○ 診療報酬等審査支払業務の実施（国保と同様）

○ 診療報酬改定への対応（国保と同様）

○ 審査業務充実・高度化への適切な対応（国保と同様）

○ 代行業務の実施

和歌山県後期高齢者医療広域連合から受託する各種代行業務について、迅速かつ正確な処理を行います。

○ オンライン資格確認等に係る対応（国保と同様）

(4) 特定健康診査等事業

健診機関からの特定健診・保健指導及び健康診査に係る費用の請求に対して適正な支払に努めるとともに、保険者事務の効率化や負担の軽減を図るため、データ管理や共通する事務について一元的に処理を行います。

(5) 第三者行為損害賠償求償事務共同処理事業

第三者行為損害賠償求償事務の専門機関として保険者から第三者行為求償事務を請け負い、第三者の不法行為による損害賠償金を的確に収納し、医療費適正化を図ります。

また、加害者直接請求事務において保険者が法的手続きを講ずると判断した場合、支払督促や民事訴訟等の申立書類の作成を支援します。

さらに、令和5年度の保険者個別訪問で把握した課題や本会への要望を踏まえ、第三者求償の取組強化や保険者負担の軽減に繋がる支援の拡充に向けて検討します。

その他、管理職級職員及び担当職員に事務や取組に関する理解を深めていただくための説明会を開催するほか、求償事務に関する基礎知識を習得いただくための初任担当者向け研修会を開催します。

(6) 介護保険事業

○ 介護給付費等の審査支払及び共同処理業務の実施

サービス事業所等からの介護給付費等の請求に対して適正かつ公平な審査と迅速な支払に努めるとともに、保険者事務の効率化や負担の軽減を図るため、共通する事務について一元的に処理を行います。

○ 介護報酬改定への対応

令和6年度介護報酬改定においては、各関係機関との連携を図り、適正に対応します。

○ 次期介護保険・障害者総合支援一拠点集約化システムの円滑稼働

令和7年5月に稼働を予定している次期介護保険審査支払等システム及び次期障害者総合支援給付審査支払等システムについては、審査支払業務に支障をきたさないよう、令和6年度中に機器更改・データ移行及び運用試験を確実にを行い、円滑な稼働に取り組みます。

○ 介護給付適正化事業の推進

保険者が行う介護給付適正化事業が効果的・効率的に実施できるよう、介護給付適正化システムの操作方法や適正化関連帳票の内容などをテーマに実機を用いた研修会を開催するとともに、医療情報と介護給付費明細書の突合点検や介護給付費縦覧点検処理に取り組みます。

○ ケアプランデータ連携システムの安定運用

開発元である国保中央会と連携を図り、ライセンス料の徴収や電子証明書の発行申請の確認及び証明書の発行業務を迅速に行います。

(7) 障害者総合支援事業

○ 障害介護給付費等の審査支払及び共同処理業務の実施（介護と同様）

○ 障害福祉サービス等報酬改定への対応（介護と同様）

○ 次期介護保険・障害者総合支援一拠点集約化システムの円滑稼働（介護と同様）

○ 障害福祉サービスデータベースへのデータ連携に係る対応

受給者台帳データと給付実績明細書データの匿名化処理を行い、市町村から受信する障害支援区分認定データ（匿名化）とともに障害福祉サービスデータベースに連携します。

(8) その他事業運営

○ 保険者支援のためのシステム（基幹系システム）の安定運用等

以下の基幹系システムについて、開発元である国保中央会と連携を図り、引き続き安定運用に努めます。

（対象システム）

国保総合システム、オンライン請求システム、国保情報集約システム、後期高齢者医療請求支払システム、特定健診・保健指導データ管理システム、国保データベース（KDB）システム、介護保険審査支払等システム、障害者総合支援給付審査支払等システム

2 事業内容

(1) 保険者支援事業等

事業項目	事業内容
ア 会務運営等に関すること	(ア) 総会の開催 2回(7月・2月) (イ) 理事会の開催(随時) (ウ) 監事会の開催(7月) (エ) 理事長・副理事長・常務理事会議の開催(随時) (オ) 理事保険者課長会議の開催(随時) (カ) 国保中央会の諸会議への出席(随時) (キ) 国保近畿地方協議会の諸会議への出席(随時) (ク) 外部監査(6月)
イ 職員研修に関すること	(ア) 全体研修の実施(8月・3月) (イ) 各課による実務研修の実施(随時) (ウ) 関係団体主催による研修への参加(随時) - a 国保中央会主催(国保連合会中堅職員研修等) - b 国保近畿地方協議会主催(総務関係職員研修会) - c 市町村研修協議会主催(一般職員研修) - d その他関係団体主催(公正採用選考人権啓発推進員研修等)
ウ 育成指導に関すること	(ア) 国保連支部共同事業支援(随時) (イ) 連合会表彰(10月)
エ 協議会に関すること	(ア) 国保運営協議会会長会議並びに運営委員会の開催(11月) (イ) 近畿都市国民健康保険者協議会総会への出席(5月)
オ 広報宣伝に関すること	(ア) 連合会ホームページへの各種制度及び本会事業に関する情報の掲載(随時) (イ) 健康づくり等啓発用冊子「国保のしおり」の作成(2月) (ウ) 国保新聞の配布

事業項目	事業内容
カ 調査・研究に関すること	(ア) 国保事務検討委員会及び部会の開催 a 国保事務検討委員会 2回 (5月・10月) b 国保連合会システム部会の開催 (随時) c 審査支払業務部会の開催 (随時) d 保健事業部会の開催 (随時) (イ) 診療報酬・介護給付費等支払業務運営委員会の開催 (ウ) 和歌山県国保運営方針連携会議、作業部会への参加 (随時) (エ) 「和歌山県の国保の状況」の作成 (11月) (オ) 職員研修 (国保中央会主催：国保保険料 (税) 等に係る基礎力向上研修)
キ 事業振興に関すること	(ア) 国保制度改善強化全国大会への参加 (11月) (イ) 関係機関及び関係者への陳情 (11月)
ク 保健事業に関すること	(ア) 国保データベース (KDB) システムを活用した保健事業の支援 a 実機を用いたKDBシステム操作研修会の開催【新任担当者対象】 (5月) b 保険者個別支援 (a) システム操作に関する個別対応 (来会・訪問) (b) 事業対象者リスト作成支援 (c) 保険者実施事業の状況調査 (ヒアリング) 並びにデータ活用促進 c システムを活用した医療費等データ分析に係る支援 (イ) 国保・後期高齢者ヘルスサポート事業による支援 a 保健事業支援・評価委員会の開催 (6回) b 研修会の開催 (6月・11月) (ウ) 糖尿病性腎症重症化予防セミナーの開催 2回 (5月・1月) (エ) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に係る支援 a 高齢者の保健事業セミナーの開催 (6月) b KDB システム操作に関する個別対応 (来会・訪問)

事業項目	事業内容
(ク 保健事業に関すること)	(オ) 重複・多剤服薬者及び重複・頻回受診者指導支援 - a 県ヘルスアップ事業委託業務 - b 「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」の支援（市町村委託事業） (カ) 在宅保健師の会による健康づくり活動支援 - a 特定健診未受診者対策等支援事業 - b 健康相談、健康劇等による地域保健活動支援（随時） - c 研修会の開催 1回（11月） - d 会報「てまり」の発行（3月） - e 在宅保健師による保健事業支援拡充に係る調査研究 (キ) 保険者協議会との連携 (ク) 国保診療施設連絡協議会との連携 - a 国保医学会総会・学術集会並びに国保直診在宅医療研究会の開催（6月） - b 全国国保地域医療学会への参加（10月） - c 全国国保診療施設協議会地域医療現地研究会への参加（6月） - d 地域包括医療・ケア研修会への参加（1月） - e 都道府県協議会会長・協議会設置都道府県国保連合会事務局長合同会議への出席（2月） - f 近畿地方国保診療施設協議会総会への出席（9月） - g 国保直診医師の確保（随時） - h 第65回国保地域医療学会（令和7年度）開催に向けた準備 (ケ) 市町村保健師協議会の活動に対する支援 - a 市町村保健師研修会の開催（5月・9月） - b 市町村保健師活動報告会の開催（2月） (コ) 職員研修 { 国保中央会主催：国保データベース（KDB）システム操作等にかかる研修会 等 国保近畿地方協議会主催：事業関係職員研修会
ケ その他	(ア) 県国民健康保険課及び関係団体との連絡調整 (イ) その他、本会の目的達成のための必要な事項

(2) 国保診療報酬等に関する事業

①国保診療報酬等審査支払業務

事業項目	事業内容
ア 審査業務に関すること	(ア) 審査委員会の開催等 - a 審査委員会・運営委員会・審査専門部会の開催（毎月） - b 常務処理審査委員による指導助言 - c 特別審査委員会への審査委託（毎月） - d 社保・国保審査委員合同協議会等への出席 - e 再審査部会の開催（毎月） (イ) 審査の充実・高度化 - a 高点数診療報酬明細書の事務共助体制の充実 - b D P C 点検システムによる効果的な審査 - c 診療報酬明細書と調剤報酬明細書の突合・縦覧・横覧審査の強化 - d 審査委員会との連携強化 - e 国保中央会並びに国保近畿地方協議会等各種会議への出席 - f 審査委員による専門研修等の実施 - g 審査支払機関改革への対応（審査基準統一・コンピュータチェックルールの公開等） - h 訪問看護療養費電子化によるシステムチェックの実施（7月） (ウ) 審査支払統計の作成（10月） (エ) 職員研修（国保中央会主催：国保連合会審査担当初任者研修 等）
イ 支払業務に関すること	(ア) 診療報酬等の保険医療機関等への支払 (イ) 債権譲渡等に係る支払
ウ 療養費審査業務に関すること	(ア) 審査委員会の開催 - a 柔道整復施術療養費審査委員会の開催（毎月） - b はり、きゅう及びあん摩マッサージ指圧療養費審査委員会の開催（毎月） - c 柔整面接確認委員会の開催（随時） (イ) 療養費の審査（受領委任に関するものを除く）

事業項目	事業内容
(ウ 療養費審査業務に関する こと)	(ウ) 療養費管理システムによる支援 a 内容・資格疑義情報の提供（多部位施術・長期施術・頻回施術・部位ころがし等） b 保険者による支給決定機能の実装（支給・不支給・返戻・保留等） c 支給決定前患者調査の実施 d 操作説明会の開催（4月） (エ) 柔整審査委員による職員研修の実施（4月）
エ 療養費支払業務に関すること	保険者支給決定後の施術所等への支払（受領委任に関するもの）
オ 諸会議への出席に関すること	国保中央会並びに国保近畿地方協議会等主催の会議への出席

②共同処理業務

事業項目	事業内容
ア 保険者事務共同処理に関する こと	(ア) 一般業務 a 共同処理基本業務 (a) 被保険者世帯情報及び個人情報の登録 (b) 診療報酬明細書等の共同処理に係る資格確認及び給付内容の点検 (c) 被保険者の給付記録 (d) 高額療養費算定に係る各種帳表の作成 (e) 高額医療・高額介護合算療養費に係る情報提供と各種帳表の作成（随時） (f) 各種統計資料の作成 (g) 事業状況報告書の集計処理 b 診療報酬明細書、調剤報酬明細書並びに訪問看護療養費明細書の画像化及び原本管理業務 (イ) 特別業務 a 医療費通知書の作成 b 後発医薬品（ジェネリック医薬品）利用差額通知の作成（6月・12月） c 診療報酬明細書及び調剤報酬明細書の保険者レセプト点検 （介護給付適正化システムから提供される情報を活用した点検を含む） d 診療報酬明細書、調剤報酬明細書並びに訪問看護療養費明細書の資格確認による返戻処理 e その他保険者が必要とする資料等の作成
イ 国保情報集約システムに関する こと	(ア) 被保険者資格情報の集約及び管理 (イ) 高額療養費の多数回該当の判定 (ウ) 市町村間における情報連携 (エ) 医療保険者等向け中間サーバー等への連携
ウ 重度心身障害児（者）医療費 に関すること	診療報酬明細書等に係る重度心身障害児（者）医療受給者の資格確認

事業項目	事業内容
エ 研修会等に関すること	(ア) 保険者事務共同処理事業研修会の開催 (6月) (イ) レセプト点検担当者調整会議の開催 (10月)
オ 諸会議への出席に関すること	国保中央会並びに国保近畿地方協議会主催の会議への出席

③保険者間調整に関する業務

事業項目	事業内容
保険者間調整業務に関すること	被保険者資格喪失後の受診により発生する返還金の保険者間における精算業務

④出産育児一時金に関する業務

事業項目	事業内容
出産育児一時金等支払業務に関すること	出産育児一時金等の計算事務及び保険医療機関等への支払

⑤抗体検査等費用に関する業務

事業項目	事業内容
ア 風しん抗体検査等費用支払業務に関すること	風しん抗体検査等費用の計算事務及び保険医療機関等への支払
イ 新型コロナウイルスワクチン接種費用支払業務に関すること	新型コロナウイルスワクチン接種費用の計算事務及び保険医療機関等への支払

⑥オンライン資格確認等に関する業務

事業項目	事業内容
オンライン資格確認等に関する こと	(ア) 特定健診情報の連携 (イ) オンライン資格確認のためのレセプト情報の連携 (ウ) 薬剤情報の連携 (エ) 医療費情報の連携 (オ) 資格喪失後受診に係る加入勧奨情報を市町村へ連携

⑦特定技能外国人に係る情報提供に関する業務

事業項目	事業内容
特定技能外国人に係る情報提供 に関すること	出入国在留管理庁から市町村へ提供される特定技能外国人に係る情報の連携

(3) 後期高齢者医療診療報酬に関する事業

①後期高齢者医療診療報酬審査支払業務

事業項目	事業内容
ア 審査業務に関すること	(国保診療報酬等審査支払業務に記載のとおり)
イ 支払業務に関すること	(国保診療報酬等審査支払業務に記載のとおり)
ウ 療養費審査業務に関すること	(国保診療報酬等審査支払業務に記載のとおり)
エ 療養費支払業務に関すること	(国保診療報酬等審査支払業務に記載のとおり)
オ 諸会議への出席に関すること	(国保診療報酬等審査支払業務に記載のとおり)

②代行業務

事業項目	事業内容
ア 後期高齢者医療広域連合から受託する代行業務に関する事	(ア) 診療報酬明細書及び調剤報酬明細書の保険者レセプト点検業務 (介護給付適正化システムから提供される情報を活用した点検及び再審査提出事務を含む) (イ) 診療報酬明細書、調剤報酬明細書並びに訪問看護療養費明細書の画像化处理 (原本) 及びデータ管理業務 (ウ) 資格・給付確認等その他業務 a 診療報酬明細書等の資格確認及び返戻処理 b 診療報酬明細書等の給付確認及び返戻処理 c 療養費 (一般診療、海外療養費、補装具、移送、生血) のデータ作成 (エ) 後発医薬品 (ジェネリック医薬品) 利用差額通知のデータ提供
イ 諸会議への出席に関する事	厚生労働省主催の会議への出席

③オンライン資格確認等に関する業務

事業項目	事業内容
オンライン資格確認等に関する事	(ア) 健診情報の連携 (イ) オンライン資格確認のためのレセプト情報の連携 (ウ) 薬剤情報の連携 (エ) 医療費情報の連携

(4) 特定健康診査等事業

事業項目	事業内容
ア 支払業務に関すること	特定健診・保健指導及び健康診査費用の健診機関への支払
イ データ管理及び処理業務に関すること	特定健診等データ管理及び法定報告等処理業務
ウ 受診券等作成業務に関すること	特定健診受診券、特定保健指導利用券の作成業務
エ 研修会等に関すること	特定健診等データ管理システム新任担当者研修会の開催（5月） 特定健診法定報告に関する説明会（8月）〔ブロック別〕
オ 諸会議への出席に関すること	国保中央会主催の会議への出席

(5) 第三者行為損害賠償求償事務共同処理事業

事業項目	事業内容
ア 第三者行為損害賠償求償事務に関すること	(ア) 求償事務の相談及び助言 (イ) 自賠責保険、自動車保険及び自動車共済に対する求償事務 (ウ) 個人賠償責任保険等に対する求償事務 (エ) 加害者直接求償に係る事務 (オ) 第三者行為の対象となる診療報酬明細書（写）及び調剤報酬明細書（写）の抽出 (カ) 抽出した対象明細書等における第三者行為による負傷分点数の抽出し及び決定 (キ) 第三者行為（交通事故）の疑いがある診療報酬明細書（医科・歯科）の抽出及び被保険者等あて負傷原因調査票の作成・送付 (ク) 法的手続に係る申立書類の作成

事業項目	事業内容
(ア 第三者行為損害賠償求償事務に関すること)	(ケ) 後期高齢者医療に係る損害賠償求償事務（広域連合から受託する代行業務） - a 求償事務の相談及び助言 - b 自賠責保険、自動車保険及び自動車共済に対する求償事務 - c 個人賠償責任保険等に対する求償事務 - d 加害者直接求償に係る事務 - e 第三者行為の対象となる診療報酬明細書（写）及び調剤報酬明細書（写）の抽出並びに広域連合標準システムへの登録処理 - f 抽出した診療報酬明細書等における第三者行為による負傷点数の抜出し及び決定 - g 第三者行為（交通事故）の疑いがある診療報酬明細書（医科・歯科）の抽出及び被保険者等あての負傷原因調査票作成・送付 - h 法的手続に係る申立書類の作成 (コ) 第三者行為傷病届に係る取り決めの更新
イ 研修会・広報及びその他支援に関すること	(ア) 保険者研修会の開催 ・初任担当者向け研修会（5月） ・第三者行為求償事務保険者説明会（管理職級職員を含む）（11月） (イ) 第三者行為求償事案発見に関する支援 ・関係機関から提供された事故情報等の活用に関する支援 ・覚書に基づく損保会社からの傷病届代行提出促進のための支援 ・医療機関における特記事項「10 第三」の記載徹底に向けた支援 (ウ) その他支援 ・求償事務の手引き・参考資料の作成 ・支援拡充に向けた検討

(6) 介護保険事業

①介護給付費等審査支払業務

事業項目	事業内容
ア 審査業務に関すること	(ア) 介護給付費等審査委員会の開催（毎月） (イ) 会議の開催 a 介護保険市町村担当者説明会の開催（7月） b 介護保険等事務検討委員会の開催（随時） c 介護保険・障害者総合支援システム部会の開催（随時） (ウ) 統計資料の作成
イ 支払業務に関すること	(ア) 介護（介護予防）給付費等の介護サービス事業所等への支払 (イ) 債権譲渡等に係る支払
ウ 諸会議への出席に関すること	国保中央会並びに国保近畿地方協議会主催の会議への出席
エ システム機器更改に関すること	次期介護保険審査支払等システムへの切替に当たり、次の業務を行う。 (ア) データ移行及び運用試験 (イ) システム切替に係る関係機関との連絡調整

②共同処理業務

事業項目	事業内容
ア 介護保険者事務電算共同処理に関すること	(ア) 要介護認定更新支援処理 (イ) 償還払給付額管理処理 (ウ) 高額介護サービス費支給処理 (エ) 各種支払支援処理 (オ) 主治医意見書料支払処理 (カ) 事業状況報告作成処理 (キ) 介護給付費縦覧点検処理 (ク) 高額医療合算介護（介護予防）サービス費支給処理 (ケ) その他保険者が必要とするもので連合会が認めた資料の作成処理（第三者行為求償突合リストの作成）

事業項目	事業内容
イ 介護給付適正化対策に関する こと	(ア) 医療情報と介護給付費明細書の突合点検 (イ) 介護給付適正化システムによる情報提供 (ウ) 介護給付適正化システム活用研修会の開催 (エ) 職員研修 { 国保中央会主催：国保連合会介護給付費適正化担当者研修会 その他関係団体主催：介護給付適正化に係る近畿ブロック研修会

③苦情処理業務

事業項目	事業内容
介護サービスの苦情処理に関する こと	(ア) 苦情・相談の受付 (イ) 介護サービス苦情処理委員会の開催（随時） (ウ) 必要案件についての調査 (エ) 介護サービス改善に関する指導及び助言 (オ) 申立人への調査及び処理結果の通知 (カ) 事業者に係る通報情報の受付・報告業務 (キ) 「介護サービスに係る苦情・相談事例集」の作成（10月）

④特別徴収等経由機関業務

事業項目	事業内容
ア 保険料の年金からの特別徴収 等経由機関業務に関すること	介護、国保及び後期高齢者医療に係る保険料（税）の特別徴収等に関する情報の授受
イ 要介護認定等情報経由機関業務 に関すること	要介護認定等を行った者に係る要介護認定等情報の授受

⑤ケアプランデータ連携システムに関する業務

事業項目	事業内容
システム運用に係る業務に関する こと	(ア) ライセンス料の徴収業務 (イ) 電子証明書の発行申請の確認及び証明書の発行業務

(7) 障害者総合支援事業

①障害介護給付費等審査支払業務

事業項目	事業内容
ア 審査業務に関すること	(ア) 一次審査結果資料の作成・提供（毎月） (イ) 介護保険・障害者総合支援システム部会の開催（随時） (ウ) 職員研修（国保中央会主催：障害者総合支援等審査支払事務初任者研修）
イ 支払業務に関すること	障害介護給付費等の障害福祉サービス事業所等への支払
ウ 諸会議への出席に関すること	国保中央会並びに国保近畿地方協議会主催の会議への出席
エ システム機器更改に関すること	次期障害者総合支援給付審査支払等システムへの切替に当たり、次の業務を行う。 (ア) データ移行及び運用試験 (イ) システム切替に係る関係機関との連絡調整

②共同処理業務

事業項目	事業内容
障害者総合支援市町村等事務共同処理に関すること	(ア) 高額障害福祉サービス費支給処理（施行令第四十三条の五第六項） (イ) 地域生活支援事業審査支払処理 (ウ) 特例介護給付費及び特例訓練等給付費審査支払処理 (エ) 特例計画相談支援給付費審査支払処理 (オ) 特例障害児通所給付費審査支払処理 (カ) 特例障害児相談支援給付費審査支払処理 (キ) 統計資料作成処理

③障害福祉サービスデータベースへのデータ連携業務

事業項目	事業内容
データ連携業務に関すること	(ア) 市町村から障害支援区分認定データの受信 (イ) 障害支援区分認定データ（匿名化）未提出市町村の確認 (ウ) 受給者台帳データと給付実績明細書データの匿名化処理を行い、障害支援区分認定データ（匿名化）等とともに障害福祉サービスデータベースに連携